

§ 7 その他、諸手続・連絡事項等

1. 修了・卒園・卒業証書の交付について

- 修了・卒園・卒業証書は、年度の最終日まで在籍していて、休学中でない者に交付します。（最終日まで授業料を納付していること）

2. 退学手続きについて

- 転居・帰国等で退学する場合は、速やかに担任または事務にお知らせ下さい。「退学届け」を学校に提出して下さい。又、保護者会の各地区の担当者にも連絡して下さい。

3. 登下校について

- 登校・下校の送迎は、保護者の責任で行って下さい。

4. 欠席・遅刻・早退について

- 事前に分かっている時は、必ず前もって学校や担任に連絡して下さい。
 - ・欠席の場合は、配付物や宿題の受け取り方について、事前に担任に知らせて下さい
 - ・郵送の場合は、宛名を書いた封筒と切手（送料）を担任に渡して下さい。
 - ・急な欠席の場合は、朝、学校に知らせて下さい。
- 学期間の欠席の時は、「休学届け」を学校に提出して下さい。
- 早退時は、安全ため必ず担任との引き継ぎを直接して下さい。
- 伝染病にかかった時は、出席停止扱いとなり登校させることはできません。完治してから登校させて下さい。
- 開校が決定していて、当日、通学状況により登校出来ない場合は、欠席扱いになります。なお、バスの不通や道路状況に起因した登校不能の場合も欠席扱いになります。

5. 家庭学習や宿題について

- 本校教育目標を達成するために、計画的な学習が進められていますが、宿題も多く出されます。また、家庭学習は、学習内容を深めるためにとっても重要ですから、進んで取り組ませて下さい。
- 宿題（家庭学習）は、担任の指示により提出させて下さい。日本語力等、個々の学習能力の差が大きい場合などは、担任にご相談下さい。

6. 事故発生に備えて

- 子どもの在校中における保護者の連絡先について
本校での事故・急病等で保講師への連絡が必要になった時は「緊急時の措置に関する同意書」で対処します。授業日には極力連絡が取れると同時に、お子さまに連絡先を知らせておいて下さい。
- 体調不良時の登校について
体調が不良な場合の登校は、極力ひかえるようにして下さい。又、担任が知っておいた方がよい情報がある場合は、その旨を連絡して下さい。

7. 悪天候に伴う休校について

- 授業日の当日になってからの休校決定はしません。
- 前日から悪天候が予想される場合の休校について
前日の気象情報をもとに、運営委員会が判断し決定します。休校が決定した場合は、前日に「保護者会緊急連絡網」で全家庭に連絡します。

8. 住所・電話番号の変更について

- 住所や電話番号の変更の場合は、速やかに「変更届け」（様式自由）を提出して下さい。又、保護者会の各地区の担当方にも連絡して下さい。

9. 授業料・教材費納入について

- 集金袋を学期始めに各家庭配付します。集金のお知らせに従って納入して下さい。（他に、保護者会年会費として、1家庭10ドルです。）